

広報

みずかみ

6

2008

NO. 437



第8回桜の里大運動会

第8回桜の里大運動会

第8回桜の里大運動会が、5月11日（日）に水上中学校で開催されました。

この運動会は、中学校と村民が合同で行うもので、青空の下、終日賑わっていました。



「市房山」山開き



安全を祈願し、テーブルカット

われ、夫婦円満や良縁を願い、四合目の市房神宮を目指しました。

※これから、梅雨期を迎え登山道も滑りやすくなります。安全な登山となるよう万全の体制で登山をお楽しみ下さい。

市房山山開きが四月二十日（日）に行われました。山開きの神事には、登山愛好家と関係者七十名が参加し、今年一年の安全を祈願しました。その後、テーブルカットが行われ、登山愛好家は山頂を目指し、それぞれ参道を上って行きました。



市房神宮を目指す、お嶽さん参り

しゃくなげ祭り開催

晴天に恵まれた、四月二十七日

（日）、江代地区白水公園の安全祈願祭としゃくなげ祭りが開催されました。

午前十一時より行われた、安全祈願祭では、白水の吊り橋や周辺での安全を祈願。

続いて、しゃくなげ公園で「しゃくなげ祭り」が行われました。

ステージでは、

カラオケ大会や恒例の「ひしゃく投げ」があり、終日多くの観光客や地元の人で賑わいました。



恒例のひしゃく投げ大会

江代地域活性化 懇談会が活動

ゴールデンウィークの最終日、五月六日に江代地区の活性化を担う「江代地域活性化懇談会」が古屋敷小学校のプール清掃を行いました。

当日はプールに溜まった土砂を取り除く作業を行い、綺麗なプールへと早



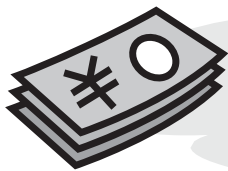
プールの清掃作業

変わりました。今後も、江代地区活性化の為、さまざまな取り組みが行われる予定です。

また、同会では、四月三十日のやまめ放流にもご協力頂きました。



やまめ放流準備



村の家計簿

平成19年度下半期 村の財政事情



1. 平成19年度歳入歳出の状況

(1) 一般会計（平成18年度からの繰越明許費を含む）

一般会計予算総額

22億6,562万円

【1】歳入

(単位：千円)

科目	区分	説明	予算額 (A)		収入済額 (B)		収納率 (%)
			金額	構成比	金額	構成比	
村	税	村民の方々から納付していただいた税金	239,987	10.593%	240,114	10.564%	100.1%
地	方	譲与税	49,000	2.163%	34,982	1.539%	71.4%
利	子	割交付金	500	0.022%	659	0.029%	131.8%
配	当	割交付金	200	0.009%	429	0.019%	214.5%
株	式	等譲渡所得割交付金	100	0.004%	205	0.009%	205.0%
地	方	消費税交付金	20,000	0.883%	21,341	0.939%	106.7%
自	動	車取得税交付金	16,000	0.706%	16,107	0.709%	100.7%
地	方	特別交付金	1,904	0.084%	1,904	0.084%	100.0%
地	方	交付税	1,163,408	51.351%	1,329,502	58.491%	114.3%
交	通	安全対策特別交付金	950	0.042%	972	0.043%	102.3%
分	担	金及び負担金	33,072	1.460%	32,126	1.413%	97.1%
使	用	料及び手数料	23,056	1.018%	22,288	0.981%	96.7%
国	庫	支出金	129,015	5.694%	24,259	1.067%	18.8%
県	支	出金	113,624	5.015%	81,284	3.576%	71.5%
財	産	収入	11,944	0.527%	12,269	0.540%	102.7%
寄	附	金	3	0.000%	11	0.000%	366.7%
繰	入	金	17,286	0.763%	17,210	0.757%	99.6%
繰	越	金	229,174	10.115%	266,606	11.729%	116.3%
諸	収	入	73,797	3.257%	73,518	3.234%	99.6%
村	債		142,600	6.294%	97,200	4.276%	68.2%
合	計		2,265,620		2,272,986		100.3%

【2】歳出

(単位：千円)

科目	区分	説明	予算額 (A)		収入済額 (B)		収納率 (%)
			金額	構成比	金額	構成比	
議	会	費	57,200	2.52%	54,599	2.61%	95.45%
総	務	費	401,765	17.73%	374,431	17.88%	93.20%
民	生	費	379,993	16.77%	329,200	15.72%	86.63%
衛	生	費	120,568	5.32%	116,481	5.56%	96.61%
労	働	費	1	0.00%	0	0.00%	0.00%
農	林	水産業費	251,878	11.12%	201,661	9.63%	80.06%
商	工	費	79,203	3.50%	72,471	3.46%	91.50%
土	木	費	224,380	9.90%	219,026	10.46%	97.61%
消	防	費	76,532	3.38%	74,636	3.56%	97.52%
教	育	費	195,355	8.62%	177,609	8.48%	90.92%
災	害	復旧費	49,927	2.20%	49,718	2.37%	99.58%
公	債	費	423,839	18.71%	423,786	20.24%	99.99%
諸	支	出金	2	0.00%	0	0.00%	0.00%
予	備	費	4,977	0.22%	0	0.00%	0.00%
合	計		2,265,620		2,093,618		92.41%

(2) 平成19年度下半期までの収納支出額総括表

(単位：千円)

会計別	区分	予算現額	収納又は支出	予算現額に対する 収納・支出残額 (繰越明許費を含む)	予算現額に対する 収納支出の比率
一般会計	歳入	2,265,620	2,272,986	△ 7,366	100.33%
	歳出	2,265,620	2,093,618	172,002	92.41%
	歳入歳出差し引残額		179,368		
国民健康保険 特別会計	歳入	375,237	346,656	28,581	92.38%
	歳出	375,237	331,211	44,026	88.27%
	歳入歳出差し引残額		15,445		
老人保健 特別会計	歳入	400,962	370,311	30,651	92.36%
	歳出	400,962	348,174	52,788	86.83%
	歳入歳出差し引残額		22,137		
簡易水道事業 特別会計	歳入	48,594	48,623	△ 29	100.06%
	歳出	48,594	46,458	2,136	95.60%
	歳入歳出差し引残額		2,165		
農業集落排水事業 特別会計	歳入	61,977	61,862	115	99.81%
	歳出	61,977	60,909	1,068	98.28%
	歳入歳出差し引残額		953		
下水道事業 特別会計	歳入	62,433	62,657	△ 224	100.36%
	歳出	62,433	60,095	2,338	96.26%
	歳入歳出差し引残額		2,562		
介護保険 特別会計	歳入	230,012	215,620	14,392	93.74%
	歳出	230,012	194,690	35,322	84.64%
	歳入歳出差し引残額		20,930		
林業集落排水事業 特別会計	歳入	7,730	7,759	△ 29	100.38%
	歳出	7,730	7,611	119	98.46%
	歳入歳出差し引残額		148		
総 計	歳入	3,452,565	3,386,474	66,091	98.09%
	歳出	3,452,565	3,142,766	309,799	91.03%
	歳入歳出差し引残額		243,708		

3. 公有財産の状況

(1) 土地及び建物

平成20年3月末現在

区 分		土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)
公有財産	行政財産	本 庁 舎	6,111.8
		その他の施設	9,750.0
		学 校	49,231.3
		公 営 住 宅	24,483.6
		公 園	71,600.4
		その他の施設	21,584.9
		山 林	652,247.0
		計	835,009.0
	普通財産	公 園	99,815.4
		その他の施設	37,145.7
		山 林	10,197,603.8
		その他の土地	1,277,384.9
		計	11,611,949.8
	合 計		12,446,958.8
			40,663.0

2. 村民一人あたりの税負担額

(単位：円)

税 目	細 目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
村 民 税		20,247	20,411	22,283
固定資産税	九電分除く	42,549	52,781	52,395
	九電分含む	56,690	66,286	65,591
軽自動車税		2,260	2,346	2,377
たばこ税		3,224	3,118	3,035
入 湯 税		325	343	351
国民健康保険税		33,064	30,683	32,002

(2) 公用自動車

平成20年3月末現在

用途別	台数	備 考 (左の内訳)
連 絡 車	14	議会事務局1, 総務課2, 税務課2, 企画観光課1, 住民福祉課1, 経済課2, 建設課2, 教育課3
貨 物 車	4	住民福祉課(水道車)1, 企画観光課(トラック)1, 総務課(ワゴン)1, 税務課(軽トラック)1
特 殊 車 両	1	企画観光課1
保 健 指 導 車	1	住民福祉課1
介 護 移 送 車	1	住民福祉課1
マ イ ク ロ バ ス	2	総務課1, 教育課1
ス ク ー ル バ ス	3	教育課3
給 食 車	1	教育課1
緊 急 自 動 車	16	消防車2, 積載車14
計	43	
連 絡 車	7	社会福祉協議会4 (ヘルパー車3台含む)、(株)みずかみ3 (軽トラック1台含む)
介 護 移 送 車	6	社会福祉協議会6 (入浴介護車1台含む)
計	13	
合 計	56	

4. 村債及び一時借入金の現在高

(1) 村債 (一般会計及び特別会計)

平成20年3月末現在 (単位：千円)

借 入 先	平成18年度末現在高	平成19年度借入額	平成19年度償還額	差引現在高
1. 政 府 資 金	4,103,227	84,600	385,507	3,802,320
内 訳	財 政 融 資 資 金	2,835,609	84,600	2,657,753
	簡 保 資 金	597,988	0	518,906
	郵 便 資 金	669,630	0	625,661
2. 公 営 企 業 金 融 公 庫	641,263	0	35,679	605,584
3. 熊 本 県	0	0	0	0
4. 肥 後 銀 行	229,954	12,600	35,839	206,715
合 計	4,974,444	97,200	457,025	4,614,619

(2) 一時借入金の現在高

一 時 借 入 金	0	平成20年3月末現在
-----------	---	------------

5. 基金会計の現在高

(単位：円)

基 金 名	平成19年3月末 現 在 高	平成19年度増減額		平成20年3月末 現 在 高
		歳 入 額	歳 出 額	
財 政 調 整 基 金	990,385,307	4,007,516		994,392,823
減 債 基 金	371,392,173	51,417,019		422,809,192
国民健康保険療養給付基金	255,942,489	1,056,200	15,514,000	241,484,689
ふ る さ と 創 生 基 金	135,147,940	407,972		135,555,912
いきいき人づくり基金	103,748,131	308,904	4,509,000	99,548,035
老 人 福 祉 対 策 基 金	82,888,907	342,058		83,230,965
桜 オ ー ナ ー 基 金	11,510,000		3,780,000	7,730,000
高 額 療 養 貸 付 基 金	1,597,110	6,590		1,603,700
土 地 開 発 基 金	79,898,233	329,716		80,227,949
古 川 地 域 開 発 基 金	37,619,739	150,327	3,275,612	34,494,454
簡 易 水 道 事 業 基 金	2,395,027	9,883		2,404,910
林道事業に関する基金	263,870	1,088		264,958
湯 前 線 対 策 基 金	3,481,037	14,364		3,495,401
中 山 間 地 ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 基 金	3,613,050	14,909		3,627,959
被災家屋復旧貸付基金	3,889,981	16,052		3,906,033
本 野 地 区 開 発 基 金	2,654,686	8,832		2,663,518
交 通 安 全 対 策 基 金	1,026,292	4,235		1,030,527
産業後継者育成奨学貸付基金	5,400,000	0	0	5,400,000
奨 学 金 貸 与 基 金	7,617,000	5,385,000	3,960,000	9,042,000
介護保険給付準備基金	15,245,559	62,913		15,308,472
下 水 道 事 業 基 金	25,023,804	1,780,205		26,804,009
こ ど も 基 金	0	35,033,780		35,033,780
合 計	2,140,740,335	100,357,563	31,038,612	2,210,059,286

平成二十年度水上村消防団入退団式

平成二十年度水上村消防団入退団式が四月四日(金)に行われ、吉永団長以下十二名が退団され、新たに十六名の方が入団されました。

吉永秀一前団長の後任に蔵座幸一団長(舟石)が任命され、新体制での出発となります。

退団された方々には、長年ご協力いただきありがとうございました。

* 入団者名簿 *

氏名	所属
那須 竜太郎	幸野班
甲斐 千尋	高瀬班
西 高史	宮田班
石橋 俊介	宮田班
田浦 知希	宮田班
上村 憲一郎	川内班
吉永 裕樹	川内班
郷 洋蔵	馬場班
豊永 龍徳	北目班
杉本 崇治	神揚班
野中 秋彦	神揚班
中島 孝宣	本野班
尾方 大佑	本野班
蔵座 翔太	古屋敷班
森山 一利	川口班
高橋 栄一郎	川口班

* 退団者名簿 *

氏名	所属
吉永 秀一	団長
和泉 秀太	第1分団長
岩崎 博美	第2分団長
永井 賢吾	高瀬班
大石 敏	岩野覚井班
小林 亮輝	宮田班
小原 巧	北目班
村山 清張	神揚班
西本 初喜	舟石班
石山 一孝	高澄班
甲斐 重利	古屋敷班
森崎 秋男	川口班



平成20年度 水上村消防団体制

団長 蔵座 幸一
副団長 小野 頼年
第1分団(岩野)
分団長 椎葉 敏明
副分団長 森川 源
部長 竹内 誠二
第2分団(湯山)
分団長 小原 英昌
副分団長 荒嶽 晋
部長 尾前 重徳
第3分団(江代)
分団長 森山 秀春
副分団長 椎葉 武年
部長 米本 宗徳

やまめ放流!

四月三十日に、やまめ稚魚の放流を行いました。

三月末に続き、今年2回目の放流。

今回は、球磨川漁協から七万二千匹を提供して頂き、村内の本流支



流に、地元釣り愛好者の協力のもと放流を行いました。

当日は、湯山小六年生、江代地域活性化懇談会の皆さんも放流にご協力頂きました。



花祭り

湯山保育所

五月十二日、湯山保育所きりん組の子ども達十九名が、北目地区の観音堂で行われた旧の花まつりに招かれ、色とりどりの春の花で飾られた花御堂を見たり、小さなお釈迦様に甘茶をかけてお祝いをしました。

出発前に保育士より、お釈迦様の誕生を祝う花まつりのお話を聞いていた子ども達は、お釈迦様に甘茶をかけた後、病気をしませんように、いい子になりますようにと、それぞれに小さな手を合わせお参りをしていました。

その後、北目地区の人たちが作ってくださった甘茶を「あまい!」「おいしい!」とって飲む姿に、北目地区の人たちも喜んでおられました。



5月1日から、窓口で本人確認を実施しています

平成20年5月1日から戸籍の届出、住民異動の届出、戸籍や住民票の各種証明の申請時等、窓口での「本人確認」が法律で義務付けられました。
みなさまのご協力をお願いします。

最近、ご本人が知らないうちに養子縁組届や、住民票の異動届が提出されるなどの事件が発生しています。

このような不正な届出や申請を防止するため、窓口にお越しいただいた方の本人確認を実施しています。

戸籍や住民票関係の各種証明の交付申請をされる時は、運転免許証などの官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類を忘れずにお持ちください。

ご理解とご協力をお願いします。

本人確認を行う届出・申請	確認方法
・婚姻、協議離婚、養子縁組、協議離婚、認知 ・住民異動届(転入、転出、転居、世帯変更) ・戸籍謄抄本など戸籍関係の諸証明の申請 ・住民票の写しなど住民票関係の諸証明の申請	窓口にお越しの際は、運転免許証、住基カード、パスポートなど、官公署が発行した顔写真付きのご本人を確認できるものをお持ちください。 顔写真付きのものをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証など、官公署が発行した書類で氏名、生年月日等が確認できるものを2点以上お持ちください。

○お問い合わせ先 住民福祉課 44-0313 (直通)

国民年金からのお知らせ

保険料を免除する制度があります

国民年金は、日本国内にお住まいの、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老後の生活保障である

老齢基礎年金だけでなく、万が一のときに障害基礎年金や、遺族基礎年金が受け取れる制度です。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料免除制度をご利用ください。

国民年金の保険料免除制度には「法定免除」と「申請免除」の二つの種類があります。

法定免除は、障害基礎年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

一方の申請免除(学生の方は、申請することはできません)は、本人・配偶者・世帯主の各々の前年の所得に応じて4段階の基準額があり、全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付(一部免除)があります。

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のときに国庫負担に相当する額(年金額の3分の1〈将来は2分の1〉)、一部納付した期間は、国庫負担分にその保険料分も加算)が算入されます。また、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間にも算入されます。

このほか、30歳未満の方には、世帯主の所得の多寡にかかわらず本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予さ

れる「若年者納付猶予制度」、学生の方には、本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この猶予制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格期間には算入されます。

また、将来受け取る年金額が少なくならないように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります。免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

なお、免除等には、退職(失業)の特例があります。免除等は原則としてご本人・配偶者・世帯主の方の前年の所得で審査されますが、これらの方の中で申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格証や離職票等の公的機関の証明を添付していただくことで、その方の所得審査が不要となります。

免除等の申請の窓口は、お住まいの町村役場や市役所の国民年金担当窓口です(原則として、毎年度手続きが必要です)。

お問い合わせ先
水上村役場住民福祉課 44-0313
八代社会保険事務所 0965-35-6115

☆ 農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



老後生活は、こんなに長い！

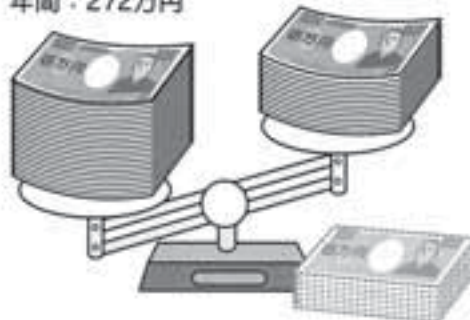
65歳からの平均余命は・・・



老後生活は、こんなにお金がかかる！

老後の家計費
年間：272万円

国民年金だけでは・・・
年間：158万円



年間：114万円不足
(1か月あたり約10万円)

農業者年金は老後生活をごっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い確定拠出型の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も
～農業者の方なら広くご加入いただけます～

年金はご家族
お一人おひとりが
準備することをお勧めします

これだけの年金が受給できます。

農業者年金の試算額

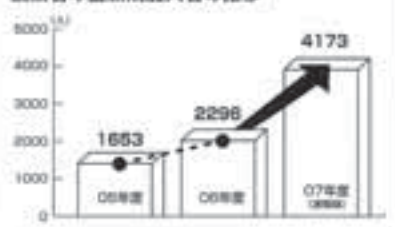
加入 年齢	納付 期間	試算額 (年額)
20歳	40年	男性 113万円
		女性 98万円
30歳	30年	男性 71万円
		女性 62万円
40歳	20年	男性 40万円
		女性 35万円
50歳	10年	男性 17万円
		女性 15万円

(注) 保険料を月額2万円、65歳までの納付期間を30%、65歳以降の手定率を1.75%として試算しています。

だから今、「安心で有利」な
農業者年金に加入する方が急増しています！



農業者年金新規加入者の推移



老後の備えは、
農業者年金で安心！

現在農業者年金を受給されている方は

6月は、



農業・農地に関することは、
お近くの農業委員・事務局へお
たずねください。

水上村農業委員会

Tel 0966-44-0314

Fax 0966-44-0662

山芋で生きがいを育てる！

－ 山芋(自然薯)をコミュニティビジネスに！ －



定植床へパイプを伏せるメンバー

岩野川内地区の老人会「松寿会」では、4月15日に定植床の準備、5月1日に「山芋」の定植を行いました。代表の中川相司さんは、会員のコミュニティビジネスとして成り立たせたいと、取り組まれたものです。

自然薯は、体によいと言われ古書などにも記述が残っている他、中国では漢方薬として扱われ、“山薬”や“山薬の王者”と呼ばれています。

メンバーも天然の山芋は食べたことはあるものの栽培するのは初めてのことであるため、ベテランである同郡あさぎり町上の藤

本氏の指導を受けながら、手始めに150本分の種芋の芽出し、同時に定植床の準備と毎日が勉強しながらの作業でした。12月初旬頃になると床に伏せた塩ビパイプの中に直径5センチメートル長さ1メートル重さ500グラム程の山芋が育つ予定です。

定植を迎えた日の11名の共同作業を見ていると、和やかな中にも夢のある意欲あふれる作業に見えました。同地区では11月23日に秋祭りを行っていますが、収穫した山芋はその祭りでの販売を目指しており、将来は川内地区のブランドにしたいと意気込んでおられます。

以前は干し筍の生産が盛んな地区であったが、高齢化が進むなか耕作されない農地も少なくない。この山芋の栽培が順調に行き、生きがいが育まれ、耕作放棄地解消や何よりも地区の活性化へ繋がることを望みます。

－ 水上村農業委員会 －



ヤマイモの定植

公立多良木病院 臨時駐車場設置のお知らせ

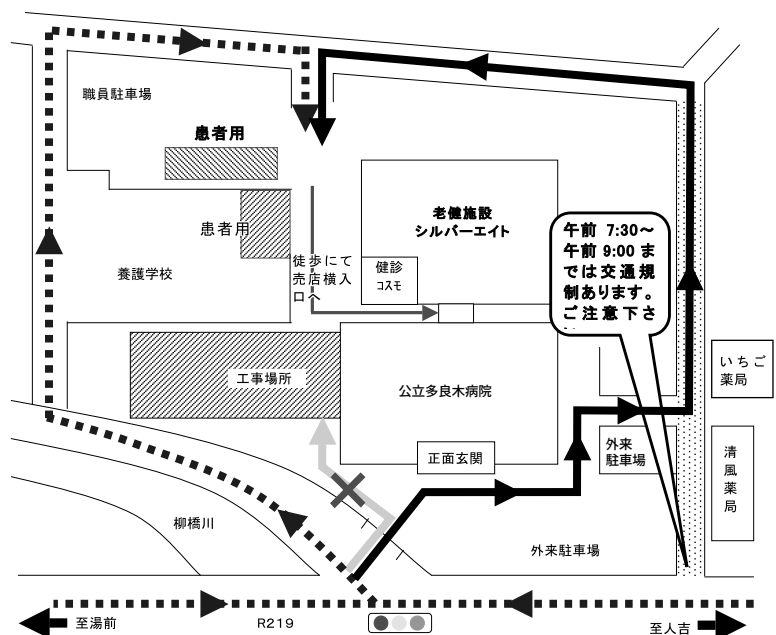
病院増築・改修工事に伴い、下記の場所を臨時駐車場として利用いただけます。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願いいたします。尚、当初◀…ラインのルートを推奨していましたが、敷地内が満車になった場合、駐車場混雑を防ぐため、◀…ラインの迂回路を確保しておりますので案内標識に従って指定の駐車場までお進み下さい。

また、調剤薬局前の道路を利用される際には時間帯により交通規制がありますのでご注意下さい。

期 日 平成20年5月7日(水)～

場 所 病院職員駐車場の一部

※職員駐車場を利用し、売店横から来院される方は段差がありますのでご注意下さい。車椅子等を利用の方は正面玄関近くの駐車場をご利用下さい。





パソコン講座活用受講生募集

働く人のパソコン講座活用コースを開催します。

○日程 平成二十年七月、八月、九月の各土曜日のうち十日間

○時間 午前九時～午後四時(六日間)

午前九時～午後四時(四日間)

○会場 人吉球磨能力開発センターパソコン教室

○内容 活用編
ワード(ポスター、宛名ラベル作成等)

・エクセル(顧客管理、売上管理、見積書作成等)・インターネット(電子メール)デジタルカメラの活用

※講師一名、補助講師一名体制での充実した講座となっております。

○募集人員 十名程度

○受付開始 六月九日(月)
(定員になり次第締め切りします。)

※受付開始日以前の申込はご遠慮ください。

○受講料 九,〇〇〇円(教科書代四,〇〇〇円を含む、申

込と同時に納入ください。)

問い合わせ・申込先
職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター

人吉市相良町一二五三一
Tel 二二二四七五

電話加入権公売の御案内

熊本県球磨地域振興局税務課では、県税確保のため、差し押さえた電話加入権の公売

(入札)を平成二十年七月二日(水)に予定しています。

二〇,〇〇〇円程度で電話加入権が取得できるように予定しています。電話が欲しい方、詳しい内容を知りたい方は、是非、御連絡ください。

※事情により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

【連絡先】
熊本県球磨地域振興局税務課
収税係
Tel 〇九六六二四一四一一
(代表)

「6月は食育月間です」

現代は、多くの人がいつでも食べたいものを食べられる豊かな社会になりましたが、一方で「食卓を囲む事の大切さ」「食事の元気の土台」等、当たり前のことがないがしろにされているのではないだろうか。

また最近、「食」に関する偽装問題や「食」をめぐる事件が続発しており、「食」のあり方が問われています。

もう一度「食」の大切さを、ご家族で考えてみませんか。

熊本県食の安全・消費生活課

県内千二百名の仲間と学びませんか!

平成二十年度第二学期
放送大学学生募集

放送大学はテレビ(スカイパーフェクトTV!)を利用して授業を行う正規の大学です。

【募集期間】

平成二十年六月十五日～
平成二十年八月三十一日

【教養学部】

①全科履修生(四年以上在学し、学士を目指す学生)

②選科履修生(一年間在学し、希望する科目を履修)

③科目履修生(六ヶ月間在学し、希望する科目を履修)

○人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の科目(約三百科目)から学べます。

○十五歳以上であれば、誰でも選科・科目履修生に入学できます。

【大学院】

①修士選科生(一年間在学し、希望する科目を履修)

②修士科目日生(六ヶ月間在学し、希望する科目を履修)

○十八歳以上であれば、誰でも

入学できます。

※教養学部・大学院共に入学試験はありません。

★資料請求・お問い合わせ先

放送大学 熊本学習センター
〒八六〇一八五五五

熊本市黒髪二一四〇一 熊本大学内

Tel 〇九六一三四一〇八六〇

平成二十年度(前期)ビジネス・キャリア検定試験のお知らせ

職業能力開発協会では、平成十九年度から公的資格試験としてリニューアルされた「ビジネス・キャリア検定試験」を実施しています。

【ビジネス・キャリア検定試験の概要】

●ビジネス・パーソンの職務を広く網羅した唯一の「公的資格試験」です。

●試験は、一・二級及び三級のレベルに体系化され、実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。

●企業では社員の実務能力の客観的な評価や人材開発等に、個人にとっては、キャリア・アップなどに幅広く活用できます。

なお、詳細については中央職業能力開発協会のホームページをご覧ください。

URL <http://www.bcjabada.or.jp>

●平成二十年度前期試験日程

《受験申請受付期間》平成二十年七月二十二日(火)～八月二十五日(月)

《試験実施日》平成二十年十月五日(日)

●試験単位(前期)

労務管理(一、二、三級)、人事・人材開発(一、二、三級)、経理(一、二、三級)、営業(一、二、三級)、財務管理三級、財務管理二級(財務管理・管理会計)、マーケティング(二、三級)、経営情報システム一級、生産管理オペレーション一級

●受験資格 受験制限はありません。(年齢や実務経験に関係なく誰でも受験できます)

※お問い合わせ、資料等ご希望の方は、熊本県職業能力開発協会 総務・開発振興課まで

〒八六二一〇九五〇
熊本市水前寺六丁目五番十九号 熊本県住宅供給公社ビル

二〇一号

Tel 〇九六一三八四一七一一
Fax 〇九六一三八四二二七六

守って!電波のルール 六月一日から十日までは 電波利用保護旬間です!

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の

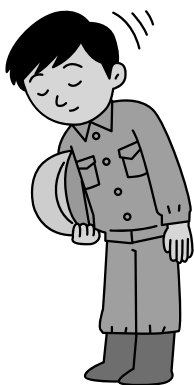
交通規制のお知らせ

場所 上椎葉湯前線（水上村平畑）
期間 当分の間

水上村平畑地区の不土野峠手前が、路肩欠壊の恐れがあるため、2 t 車以上の交通規制を行っております。

大型車で椎葉村に行かれる方は湯山方面より通行をお願いします。

水上村役場 建設課



通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法に開設された無線局を開設計たり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。

一人ひとりがルール（電波法）を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

問い合わせ先

九州総合通信局

<http://www.kbt.go.jp>

○不法無線局、混信・妨害

TEL 〇九六―三六八―八六五六

○受信障害（テレビ・ラジオ）

TEL 〇九六―三二六―七八七三

○電波利用料

TEL 〇九六―三二六―七八〇五

○その他行政相談

TEL 〇九六―三二六―七八一九

**国家公務員採用Ⅲ種試験
受験案内（高等学校卒業
程度）の実施について**

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成二十年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

▼受験資格

昭和六十二年四月二日～平成

三年四月一日生まれの者

▼受付期間 六月二十四日

（火）～七月一日（火）

▼第一次試験日

九月七日（日）（九州地区では九試験地を実施）

▼問い合わせ先

人事院九州事務局

〒八二二―〇〇一―三

福岡市博多区博多駅東二

十一―一

TEL 〇九二―四三二―七三三

<http://www.jinji.go.jp/> (HP)

**フォークリフト・車両
系建設機械運転技能講習
募集**

○フォークリフト運転技能講習

講習期間 平成二十年六月

十七日（火）～六月二十日

（金）（四日間）

受講資格 県内に居住する林

業従事者で、普通自動車運転

免許を有する者

○車両系建設機械（整地・運

搬・積み込み用及び掘削用）運

転技能講習

講習期間 平成二十年六月

二十三日（月）～六月二十七

日（金）（五日間）

受講資格 県内に居住する林

業従事者。但し、満十八歳未

満の年少者は該当しません。

※講習場所はどちらも熊本県林

業研究指導所（熊本市黒髪八

丁目二二二―二） TEL 〇九六―

三三九―二二二

※詳しくは、最寄りの県地域振

興局林務課や熊本県林業研

究指導所へお問い合わせ下さ

い。

長い間お世話になりました。 ありがとうございました。

水上村長が推薦し法務大臣が委嘱した人権擁護委員として、6年7ヶ月間活動されました深水央様が3月末をもって退任されました。今後とも健康に留意され、今までどおりのご指導、ご協力をお願い致します。



熊本地方方法務局人吉支局長より
感謝状を受ける深水氏

水上村観光地の名刺台紙を ご利用ください！

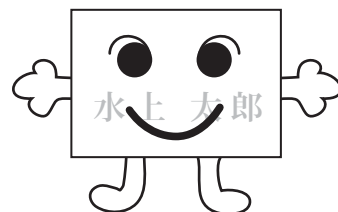
水上村観光PR用の名刺台紙を作成しました。

皆様方も村の観光PRを兼ねた名刺を利用して、水上村の宣伝に役立てて下さい。

名刺台紙は無料で配布しますが、名前などの印刷については各自ご負担願います。

役場企画観光課にサンプルがありますので、数種類の中からお選び下さい。

皆様のたくさんのご利用をお願い致します。



問い合わせ先：水上村役場 企画観光課
44-0312



赤ちゃん紹介



西本 ^{ゆめ}優芽ちゃん（女）
 （平成 20 年 3 月 3 日生まれ）

 水上村大字湯山
 父：克幸さん 母：美帆さん
 優咲兄ちゃんといつまでも
 仲良く！



平成 20 年度の各種税・使用料等の納期については下記のとおりとなりますので、村民の皆さんの納期内納付をお願いいたします。

平成 20 年度 水上村の各種税・使用料等の納期月

税目及び使用料	担当課	期別	納期月	税目及び使用料	担当課	期別	納期月
住民税（村県民税）	税務課	1 期	6 月	国民健康保険税 ※後期高齢者医療保険料	住民福祉課	8 期 ※ 6 期	12 月
		2 期	8 月			9 期 ※ 7 期	1 月
		3 期	11 月			10 期 ※ 8 期	2 月
		4 期	1 月				
固定資産税	税務課	1 期	7 月	介護保険料	住民福祉課	1 期	4 月
		2 期	10 月			2 期	6 月
		3 期	12 月			3 期	8 月
		4 期	2 月			4 期	10 月
						5 期	12 月
軽自動車税	税務課	全期	4 月				6 期
国民健康保険税 ※後期高齢者医療保険料	住民福祉課	1 期	4 月	水道使用料	住民福祉課	毎 月	
		2 期	6 月	保育料			
		3 期 ※ 1 期	7 月	公営（一般）住宅使用料	建設課		
		4 期 ※ 2 期	8 月	下水道・集落排水使用料			
		5 期 ※ 3 期	9 月	給食費	教育課		
		6 期 ※ 4 期	10 月	奨学金			
		7 期 ※ 5 期	11 月	督促料発生 翌月 20 日から			

督促料発生 翌月 20 日から

◇注意

- ・各納期月の最終日が納期限となります。（ただし、12月は25日）
 - ・納期限が休日・祝日の場合は、その翌日が納期限となります。
- ◎平成 20 年度より、村民税・固定資産税の全期前納報奨金制度（1 期～4 期分の一括納付）が廃止となりました。

《問い合わせ先》

税 務 課：0966-44-0316
 住民福祉課：0966-44-0313
 建 設 課：0966-44-0315
 教 育 課：0966-44-0333

6月のごみ収集…もったいないの心がつくる 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進

日 月 火 水 木 金 土							資源ごみ／燃えないごみ
1	2	3	4	5	6	7	5日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
8	9	10	11	12	13	14	12日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
15	16	17	18	19	20	21	19日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
22	23	24	25	26	27	28	26日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
29	30						

燃えるごみ:2日・9日・16日・23日・30日

今月のごみ事情

生ごみの水切りをしっかりとしましょう。
6月は環境月間です。ゴミの不法投棄に気づいたら

ごみ処理の基本は分別です。
分別をしっかりとしましょう。

廃棄物 110 番(県廃棄物対策課)
tel 096-385-5300

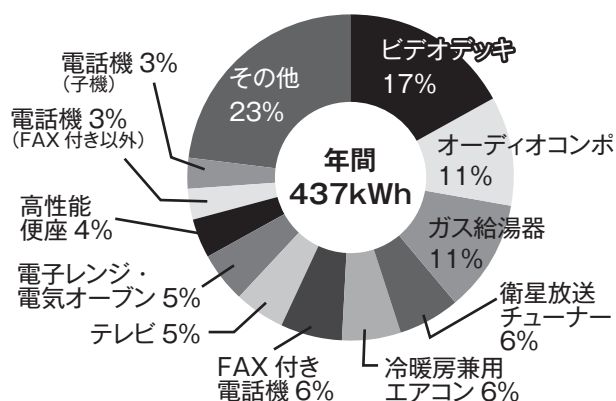
家庭でできる温暖化対策

地球温暖化が深刻化しています。ライフスタイルを見直し、日頃から省エネを。

○待機電力：待機電力とは、家電製品のスイッチを消しても内部で消費している電力のことをいい、家庭で消費する電力のうち、約 10% を占めています。
家電製品を使わないときは、小まめにプラグを抜いたり、スイッチ付きコンセントを活用し、小まめに主電源を切ったりしましょう。

●待機電力をなくした場合
CO₂削減量：年間 135.0 kg
節約額：年間 10,050 円

【1世帯当たりの年間待機電力量の割合】



人のうごき 平成 20 年 4 月末現在

●今月の人口●

男 ……1,229 人
女 ……1,372 人
計 ……2,601 人
戸 数 …… 932 戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ



村花「シャクナゲ」

6月の行事予定

6月11日(水) 水上村防災会議

6月11日(水) 市房山遭難防止対策会議

※予定ですので、変更になることがあります。



穴手尾の滝

水上村大字江代にある穴手尾の滝。林道白蔵線沿いにあり、森林浴が楽しめます。高さ約20mから落下する水しぶきは豪快で、心地よい風を運んでくれます。

元田 京一作品シリーズ (128)



アイリス・文目【あやめ】(文目科)

開花時期は、アイリスは四月～五月にかけて、文目は五月上旬頃～五月中旬頃。
アイリスは地中海地方原産です。古くから勇気や知恵の象徴とされていて、紀元前1500年頃のエジプトのファラオ(王)の墓石には、ドイツアヤメの絵が彫られているものがあるらしいです。

文目は「綾目」とも書きます。文目は剣形の葉がきちんと並んで生える葉の様子から文目(筋道、模様の意)の名がついたと言われている。

花言葉:「古報」「優しい心」(アイリス)・「メッセージ・希望」(文目)